

◎各種相談

生活全般に関する相談

相談名	相談内容	相談日時 (いずれも祝日、 年末年始を除く)	相談窓口
地域の相談全般	地域の身近な相談全般 ※地域の民生委員・児童委員および主任児童委員が、一番身近な相談役として住民の立場に立った相談や福祉サービスに関する情報提供のほか、社会福祉協議会などの福祉関係機関と連携して地域住民とのパイプ役を担っています。	—	地域の民生委員・児童委員、主任児童委員 または 保健福祉課 地域福祉係 ☎53-3155
消費生活相談	消費者と事業者との間で起こったトラブルなどに関する消費者のための相談をお受けします。	月～金曜日 午前10時～午後4時	岩見沢市消費者センター ☎・FAX 23-7987 または 企画振興課 商工観光係 ☎53-2325
生活保護の相談	病気で働けなくなったなど生活に困った場合に相談を受け、空知総合振興局に申請します。申請後ケースワーカーが生活の状況を確認し生活保護の要否が決定されます。	月～金曜日 午前8時30分 ～午後5時15分	保健福祉課 地域福祉係 ☎53-3155
無料法律相談	相続、離婚、金銭貸借、損害賠償問題など。	毎月第2水曜日	保健福祉課 地域福祉係 ☎53-3155